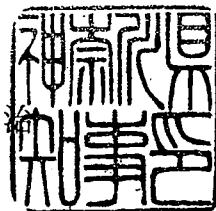


生衛第2091号  
令和6年11月8日

神奈川県食の安全・安心審議会会長様

神奈川県知事 黒岩 祐祐



食の安全・安心の確保の推進に関する指針の  
策定について（諮問）

神奈川県食の安全・安心の確保推進条例（平成21年神奈川県条例第58号）  
第8条第1項の規定に基づき、食の安全・安心の確保の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食の安全・安心の確保の推進に関する総合的かつ中期的な目標及び施策の方向等を定める指針を策定することとしたので、同条第3項の規定により、貴審議会に意見を求めます。

問合せ先  
健康医療局生活衛生部  
生活衛生課  
課長 大島  
電話 045-210-4930  
食品衛生グループ  
グループリーダー 國友  
電話 045-210-4940